

臨時国会開会せよ

TPP「秘密交渉」概要明らかに
国会決議・公約違反

◆政府は10月20日、TPPの「大筋合意」の概要を発表しました。「秘密交渉」のふたを開けてみれば、全品目の95%で関税が撤廃されます。また、農産物重要5項目は約30%で関税が撤廃されます。

明確な「国会決議」(下記参照)違反です。

◆日本経済を回復させる確かな道は、国民の所得を増やし内需を拡大することであり、国民の暮らしと安全、経済主権を米国とグローバル大企業に売り渡すTPPは、

それに逆行するものです。

◆TPP、強行した戦争法、そして国家公務員給与の改定など、国会で議論する課題は山積しています。安倍政権は、臨時国会を直ちに開会し、国会と国民に丁寧に説明し、時間をかけて議論すべきです。

TPPにおける関税の取り扱いについて

全品目	品目数	関税撤廃品目数	関税撤廃割合
	9,018	8,575	95.1%
うち農林水産物	2,328	1,885	81.0%
うち農産物重要5項目 コメ、麦、甘味資源作物、 乳製品、牛肉・豚肉	586	174	29.7%
うち農産物重要5項目以外 特産畑作物、果実・野菜、 鶏肉、林産物、水産物等	248	221	89.1%

報道より作成

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉参加に関する決議

(前略)

これが、国会決議。全部で8項目。

一 米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象とすること。十年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も含め認めないこと。(中略)

六 交渉に当たっては、二国間交渉等にも留意しつつ、自然的・地理的条件に制約される農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする。(中略)

七 交渉により収集した情報については、国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置すること。(後略)

2013年4月 衆議院農林水産委員会

私たちはあきらめない！戦争法廃止！安倍内閣退陣！

長野駅前10・19行動 実施

次回は11/19 (18:00~18:30 長野駅前善光寺口) ※チラシ配布済み

名称が変わります:長野医療生協労働組合(医療生協労組)が長野地域民医連労働組合(長野地域民医労)に11/1から

北海道教育委員会 憲法違反の「調査」

アベ政治を許さない

★左：道教委が問題にしたクリアファイルの文字。これは、俳人の金子兜太（とうた）さんが揮毫（きごう）したもの。この間、戦争法案反対の集会や宣伝行動などで、多くの参加者が全国各地で掲げました。

★下：全労連憲法闘争ニュース速報版No.51 より

道教委「アベ政治を許さない」ファイルを問題視 労組活動への介入「憲法違反の調査は即時中止せよ」

北海道教育委員会は、北海道高教組作成のクリアファイル「アベ政治を許さない」を道議会自民党が問題視し議会で質問されたのをうけ、10月14日付で「校内におけるクリアファイルの配布等に関する調査について」の通知を発出し、政令指定市の札幌市立以外の小中高校など1681校に調査票を配り「調査」を開始しました。

調査の内容は、「いつ、どこで、誰が、誰に配布していたか」、また、「置かれている」、「職員が使用している」のを見たことがあるか、という異常なものです。

道高教組は、労働組合の「政権批判は一切禁止」という自民党と道教委の言論弾圧（憲法21条違反）、労働組合活動への介入（憲法28条違反・労組法7条違反）に断固抗議し、調査中止・撤回を求める抗議と申し入れを10月15日行いました。

北海道高教組「声明」は、ホームページに掲載しています。 <http://www.dokokyoso.jp/>

加盟組合紹介

長野県高等学校教職員組合長水支部

★日本国憲法を学ぶとりくみを、子ども達と

高教組では、戦争法案反対のたたかいに組織をあげて取り組んできました。職場のなかでは、「戦争をする国でなく平和を広げる国を子どもたちに手渡す」全教の全国教職員投票に取り組み、組合員だけでなく、管理職を含めた組合員でない人たちにも声をかけながら取り組みが展開されました。地域での宣伝行動や集会などにも組合員が要請にこたえて参加してくれましたと思います。また、国会前の行動は、動員要請ではなく、自主的に組合員が参加し、その熱気を職場に伝えてくれました。

一方、若者の自発的な行動参加がマスコミでも報道される中で、職場のなかでどれだけ多くの教職員が自覚的に活動に参加してくれたかという、熱い層は一部でまだまだ十分ではない状況ではないかとも思います。職場では、教職員の多忙化がさらに進み、組織率もかつての圧倒的な状況から低下しているなかで、様々な場での考えを自由に語り合う雰囲気は少しづつ失われているという背景もあります。しかし、そんななかでも良心的な人たちが組合・分会に結集し、すべての高校職場で戦争法阻止、平和憲法守れの取り組みを展開していることは何にも代えがたいことだと思えます。

戦争法は自民・公明両党の強行によって残念ながら成立してしまいました。来年には参議院選挙もあります。高校現場では、高校生たちがいかに選挙権を行使するかどうかという課題もあります。早くも締め付けが始まっています。私たちがこれまで積み上げてきた、平和教育、とりわけ日本国憲法を学ぶ取り組みは誰にも否定できません。それを全ての職場で地道に展開していくことが何よりも大切だと信じています。

長野県高等学校教職員
組合長水支部

書記長 小山洋一